



広報小美玉

# おみたま

5

発行日 23.5.12



## 第 62 号

### 目次 Omitama Information

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 第2次行財政改革大綱・実施計画 | 2・3   |
| 子宮がん・乳がん検診      | 4・5   |
| お！みた！！まちづくり     | 11    |
| わだい             | 12    |
| 震災にかかる支援制度      | 13～15 |
| 情報ガイド           | 16・17 |
| けんこうビュー         | 18    |
| 四季の歌            | 19    |
| 札幌便が6月から増便！     | 20    |

## 「はいっ!!」と笑顔で元気良く 市内幼稚園で入園式

4月11日(月)、納場幼稚園で入園式が行われ、新たに21名の園児が入園しました。初めての幼稚園に緊張しているかな?という表情も見受けられましたが、式の中で名前を呼ばれた子どもたちは元気よく返事をし、先輩の年長さんたちによる歓迎の歌にはみんな笑顔で体を揺らしていました。

# 第2次行財政改革大綱・ 実施計画（アクションプラン） を策定しました

～市民との協働による行政経営の推進～



小美玉市は、行財政基盤の確立を目指すために、「簡素で効率的な行政の実現」と「行政サービスの質の向上」を基本理念とした行財政改革の推進に取り組んできました。

今後も持続可能な財政運営の実現を図るためには、これまで取り組んできた行財政運営の効率化の一層の推進を図るとともに、市民に開かれた市民主体によるまちづくりを目指す必要があります。

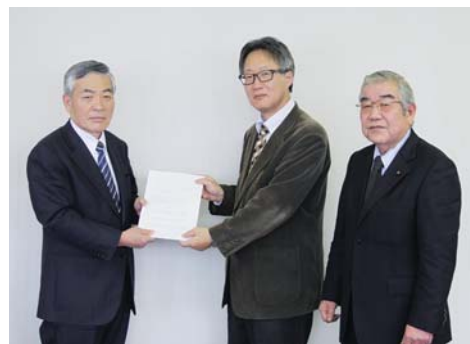
そのため、第1次行財政改革大綱の推進期間が平成22年度で終了したことから、今後進めるべき改革の指針となる第2次行財政改革大綱と、改革の具体的な推進項目となる実施計画（アクションプラン）を策定いたしました。

第2次大綱の策定にあたっては、市民を代表する委員で構成される小美玉市行財政改革懇談会において審議を重ねました。さらに、パブリック・コメントを実施することで幅広い意見収集を行いました。

本市は、多様化する市民ニーズや地域課題に的確に対応し、これからも持続可能な財政基盤を構築するために、全職員が一体となって行財政改革を推進していきます。

## 小美玉市行財政改革懇談会委員

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 座長    | 林 寛一（学識経験者）       |
| 職務代理者 | 関口輝門（議会推薦）        |
| 委員    | 大越和子（補助金等審議会）     |
|       | 中島 淨（区長会推薦）       |
|       | 沼田マサ（女性会連絡協議会推薦）  |
|       | 増田浩幸（企業推薦）        |
|       | 矢口博己（金融機関推薦）      |
|       | 【座長、職務代理者以外は五十音順】 |



鶴町副市長（左）に答申書を手渡す林座長（中央）と関口職務代理者（右）

## 実施期間

平成23年度～平成27年度（5年間）

## 進行管理

実施計画や実施状況を広報紙やホームページなどを通じて市民の皆さんへ公表するとともに、行財政改革懇談会へ定期的に実施状況を報告し、意見を頂きながら改革に取り組んでいきます。

## 大綱・実施計画（アクションプラン）の施策体系

3つの基本方針・7つの重点事項・18の推進項目を設け、それに基づく67の実施項目を推進していきます。

## 基本目標

市民との協働による行政経営の推進

## 基本方針

- 【1】市民主体によるまちづくりの推進
- 【2】効率・効果的な行財政システムの構築
- 【3】時代に即応した行財政運営の確立

## 重点事項

### (1) 協働による市政の推進

(主な実施項目を抜粋)

- 推進項目 ①市民参画の推進・・・市審議会等における女性参画の推進  
②市民との協働体制の確立・・・新たなコミュニティの構築

### (2) 公正の確保と透明性の向上

- ③行政情報の多角的な提供・・・工事案内を市公式ホームページに導入  
④説明責任の確保・・・広聴機能の強化

### (3) 市民サービスの向上と行政運営の効率化

- ⑤行政サービスの改善・・・公共交通の見直し  
窓口サービスの向上  
⑥事務事業の見直し・・・民間委託の推進  
⑦ICTの効果的な活用・・・情報提供の推進  
※ICT：インターネットや携帯電話等の情報通信技術を表す言葉である「IT」に「コミュニケーション」を加えた概念です。



### (4) 公の施設の適正配置と再編

- ⑧公の施設の適正化・・・公の施設の機能・配置の見直し  
⑨公の施設の運営方法の見直し・・・スポーツ関連施設の運営方法の見直し  
※公の施設：地方公共団体が設置する施設で、多数の住民が利用し、住民の福祉の向上に欠かせない公共サービスを提供する施設です。例えば、公民館・総合運動公園・文化センター・保健福祉センター・学校等です。

### (5) 効率的な組織と職員の意識改革

- ⑩効率的な組織と広域行政の推進・・・投票所の再編  
⑪定員管理と給与等の適正化・・・定員管理の適正化  
⑫職員能力と資質の向上・・・人事評価（勤務評定）制度の導入

### (6) 自主財源の確保

- ⑬収納率の向上・・・市税等の収納率の向上  
⑭受益者負担の適正化・・・施設・備品使用料等の見直し  
⑮新たな財源の拡充・・・企業誘致による税収・雇用の確保

### (7) 経費の節減合理化等財政の健全化

- ⑯計画的な財政運営・・・中長期的な財政計画の策定  
⑰補助金の適正化・・・補助金等の見直し  
⑱地方公営企業等の経営健全化・・・病院事業会計の適正化

第2次小美玉市行財政改革大綱および実施計画（アクションプラン）の全文を、小美玉市ホームページに掲載いたしました。

【問い合わせ】

企画調整課 ☎：48-1111（内線 1231）

◆申し込み

|                 |  |
|-----------------|--|
| 申し込みが<br>必要な方   | 平成22年度 子宮・乳がん検診を受診していない方   |
|                 | ご希望の検診会場へお申し込みください<br>【申込期間】 <u>6月3日(金)～6月10日(金)</u> (土日を除く)<br>※定員になり次第締め切り |
| 申し込みが<br>必要でない方 | 平成21年度 市で乳がん検診を受診した57歳以上の方 および<br>平成22年度 市で子宮・乳がん検診を受診した方                    |
|                 | 受診券、問診票をお送りします(5月下旬予定)   |

※平成22年度に乳がん検診を受診した57歳以上の方は、平成23年度乳がん検診は受診できません。

※次に該当する方は、直接医療機関を受診しましょう。

- ・自覚症状のある方(不正出血、異常なおりもの、乳房のしこり・痛み等)
- ・毎回精密検査になる方

※今年4月以降に、人間ドック・病院・企業等で受診済または受診予定の方は受けられません。

**【子宮頸がん・乳がん検診 無料クーポン券送付のお知らせ】**

下記年齢の方に対し「無料クーポン券」と「検診手帳」を送付します(5月下旬頃)。

クーポン券をご活用のため、ぜひ受診しましょう。

■子宮頸がん検診

|    |                         |
|----|-------------------------|
| 対象 | 20歳 (H 2.4/2～H 3.4/1)   |
|    | 25歳 (S 60.4/2～S 61.4/1) |
|    | 30歳 (S 55.4/2～S 56.4/1) |
|    | 35歳 (S 50.4/2～S 51.4/1) |
|    | 40歳 (S 45.4/2～S 46.4/1) |
| 内容 | 頸部細胞診                   |

■乳がん検診

|    |                         |
|----|-------------------------|
| 対象 | 40歳 (S 45.4/2～S 46.4/1) |
|    | 45歳 (S 40.4/2～S 41.4/1) |
|    | 50歳 (S 35.4/2～S 36.4/1) |
|    | 55歳 (S 30.4/2～S 31.4/1) |
|    | 60歳 (S 25.4/2～S 26.4/1) |
| 内容 | 視触診とマンモグラフィの <u>セット</u> |

<乳がん検診 クーポン券対象の方へ>

①上記40・45・50・55歳の方

今年度の乳がん検診は、クーポン券の項目に市独自の項目が追加されます。ただしマンモグラフィは2年に1度のため、昨年度マンモグラフィを受診した方は超音波のみとなります。

|                  |   |        |
|------------------|---|--------|
| クーポン券の項目         | + | 市独自の項目 |
| 視触診+マンモグラフィ(セット) |   | 超音波    |

②上記60歳の方

クーポン券は、視触診とマンモグラフィのセットのため、昨年度マンモグラフィを受診した方はクーポン券の対象となりません。

<S46.4/2～S47.4/1生まれの方 (\*来年度乳がんクーポン券対象)>

今年度の乳がん検診は、市独自の項目『超音波+マンモグラフィ』です。マンモグラフィは2年に1度のため、今年度受診した場合、来年度クーポン券の対象にはなりませんのでご注意ください。

|         |              |                         |
|---------|--------------|-------------------------|
| 【問い合わせ】 | 小川保健相談センター   | ☎：58-1411               |
|         | 四季健康館(健康増進課) | ☎：48-0221               |
|         | 玉里保健福祉センター   | ☎：48-1111(内線 3310・3311) |

※平日 午前8時30分～午後5時15分

# ◆◆ 子宮がん・乳がん検診のお知らせ ◆◆

乳がんは女性のがんとしてかかる率が1位となっており、早期発見・早期治療が重要です。子宮がんは20代の若い世代での発症が増えています。対象年齢になりましたら、年に1回は検診を受けましょう。

## ◆検診日程・会場

※————は子宮がん検診のみ

| 受付時間 |     | 12時15分～13時                        |   |                         |
|------|-----|-----------------------------------|---|-------------------------|
| 会場   |     | 小川保健相談センター                        | 四季健康館   | 玉里保健福祉センター              |
| 日程   | 6月  | 18日(土)<br>27日(月)<br>28日(火)        |   |                         |
|      | 7月  |                                   | <u>14日(木)</u><br>19日(火)<br>20日(水)<br>21日(木)<br>22日(金)<br>24日(日)<br>25日(月) | 3日(日)<br>4日(月)<br>5日(火) |
|      | 8月  | 27日(土)<br><u>29日(月)</u><br>30日(火) | 8日(月)<br>9日(火)<br>10日(水)  | 22日(月)                  |
|      | 9月  | 14日(水)                            | 7日(水)<br>8日(木)<br>9日(金)<br>10日(土)<br><u>29日(木)</u>                        |                         |
|      | 11月 |                                   | 15日(火)<br>16日(水)<br>20日(日)  |                         |

## ◆検診内容・対象者・個人負担金

|       | 子宮がん検診 | 乳がん検診 |      |         | 備考                              |
|-------|--------|-------|------|---------|---------------------------------|
|       |        | 視触診   | 超音波  | マンモグラフィ |                                 |
| 個人負担金 | 500円   | 500円  | 500円 | 500円    |                                 |
| 検診内容  | 20～29歳 | ○     | /    | /       |                                 |
|       | 30～39歳 | ○     | ○    | /       | 視触診と超音波のセット                     |
|       | 40～56歳 | ○     | ○    | ○       | マンモグラフィは2年に1度<br>(昨年度受診者は超音波のみ) |
|       | 57歳以上  | ○     | ○    | ○       | 視触診とマンモグラフィのセット<br>(2年に1度)      |

※今年度75歳以上、身体障がい者手帳1・2級、療育手帳(A)・A、生活保護の方は無料

# 平成23年度小美玉市区長会総会を開催

4月22日（金）、四季文化館（みのゝれ）風のホールにおいて、平成23年度小美玉市区長会総会が開催されました。総会に先立ち新任区長45名への委嘱状交付式も行われました。

総会では、平成22年度の事業報告並びに収支決算、会計監査報告と平成23年度事業計画と収支予算の審議、役員の一部改正が行われました。さらに、これまで区長という重責を担われ、今回退任される皆様に島田市長から感謝状が贈られました。

退任区長を代表して、中根要樹さん（上合区）からは「区長に就任以来、地区のまとめ役として、市との連絡調整等々に努めてきました。3月11日に発生した大地震では各地で多大な被害を受けたことに、自然の力の大きさを痛感するとともに、1日も早い復興を望んでいます。これからは、これまでの経験を糧に、一市民として市の発展に尽力していきたいと思います」との謝辞が述べられました。また、市執行部から各種事

業の説明と質疑応答が行われました。

なお、地域のまとめ役、そして地域と行政を結ぶパイプ役としてご尽力いただく区長会役員並びに行政区の区長の皆さんは次及び下表の方々です。

## 【区長会役員】

（★は新役員）

|     |        |
|-----|--------|
| 会長  | 中島 淨   |
| 副会長 | 稲田 弘   |
| 理事  | 上田 稔   |
| 理事  | 佐川 利衛  |
| 理事  | 柴崎 裕夫  |
| 監事  | 立原 明一  |
| 監事  | 須崎 孝彦  |
| 監事  | 大宅 克彦  |
| 監事  | 石岡 和夫  |
| 監事  | 長岡 功夫  |
| 監事  | ★飯塚 均彦 |
| 監事  | ★眞家 茂彦 |
| 監事  | ★飯塚 茂彦 |
| 書記  | 安岡 博仁  |
| 顧問  | 緑川 忠雄  |

## 行政区に加入しましょう！

羽鳥駅東口付近において分譲地として開発されてきた住宅地の販売がほぼ終了し、このたび約200戸の世帯が加入する新たな区として羽鳥東

区が設立されました。これにより、小美玉市は120の行政区（小川51地区、美野里50地区、玉里19地区）となりました。

それぞれの地区で、住みよいまちづくりに向けてさまざまな交流や、伝統・文化の継承など、特色ある活動を行っています。

地域での交流の輪を広げるために行政区に加入しましょう。

## 【問い合わせ】

市長公室 秘書広聴課  
☎ 48-111111（内1221）

## 区長会でも義援金募金を実施

小美玉市区長会（中島浄会長）では、東日本大震災の被災者に対して義援金を贈ろうと、総会会場で募金箱を設置し新旧の区長に対して義援金募金を呼びかけました。

この日、11万3,181円が寄せられ、中島会長から島田市長に手渡されました。

集められた義援金は小美玉市を通じて日本赤十字社に贈られました。

## 平成23年度 小美玉市区長一覧（行政区順、敬称略）

| 学区  | No | 行政区名  | 氏名      |
|-----|----|-------|---------|
| 小川  | 16 | 宮田    | 小 泉 弘   |
|     | 17 | 幡谷    | 原 田 英 行 |
|     | 18 | 川戸    | 内 田 晋 一 |
| 野田  | 19 | 稲荷坪   | 内 田 幸 一 |
|     | 20 | 野田本田  | 飯 田 潤 一 |
|     | 21 | 新林    | 貝 塚 忠 雄 |
|     | 22 | 野田古新田 | 中 村 健 二 |
|     | 23 | 隠谷    | 安 岡 博 仁 |
|     | 24 | 鷺沼    | 坂 口 常 雄 |
|     | 25 | 伏沼    | 吉 村 勝 美 |
|     | 26 | 山川    | 信 戸 勝 夫 |
| 上吉影 | 27 | 世楽    | 渡 辺 見 一 |
|     | 28 | 佐才    | 石 井 一 男 |
|     | 29 | 上吉影   | 長 須 茂   |
|     | 30 | 前原    | 清 水 芳 光 |

| 学区 | No | 行政区名  | 氏名        |
|----|----|-------|-----------|
| 小川 | 1  | 本田町   | 柴 崎 裕 夫   |
|    | 2  | 中田宿   | 青 地 博     |
|    | 3  | 大町    | 服 部 弘 一   |
|    | 4  | 川岸    | 山 本 洋 雄   |
|    | 5  | 横町    | 千 葉 好 雄   |
|    | 6  | 橋向    | 小 島 健 一   |
|    | 7  | 坂上    | 西 野 侑 則   |
|    | 8  | 坂下    | 上 田 理 裕   |
|    | 9  | 二本松   | 柿 本 誠 悦   |
|    | 10 | 下馬場   | 石 川 俊     |
|    | 11 | 小塙    | 小 塙 亨     |
|    | 12 | 立延    | 郡 司 克 征   |
|    | 13 | 中根    | 関 忠 夫     |
|    | 14 | 下田（一） | 木 名 瀬 憲 良 |
|    | 15 | 下田（二） | 飯 田 勝 夫   |

| 学区  | No    | 行政区名   | 氏名     |
|-----|-------|--------|--------|
| 納場  | 76    | 手堤     | 池野上 道雄 |
|     | 77    | 大笹     | 山中 利光  |
|     | 78    | 寺崎     | 飯塚 茂彦  |
| 竹原  | 79    | 竹原     | 川島 忠利  |
|     | 80    | 竹原下郷   | 稲田 弘   |
|     | 81    | 中野谷    | 佐藤 正   |
|     | 82    | 上馬場    | 橋本 清一  |
|     | 83    | 竹原中郷   | 太田 忠良  |
|     | 84    | 小曾納    | 久保田 孝一 |
|     | 85    | 花野井    | 島田 幸三  |
|     | 86    | 中台     | 菊田 源一郎 |
|     | 87    | 希望ヶ丘   | 西山 照雄  |
|     | 羽鳥    | 88     | 大谷     |
| 89  |       | 金谷久保   | 生田目 一雄 |
| 90  |       | 十二所    | 佐々木 正城 |
| 91  |       | 高場     | 小林 晃一  |
| 92  |       | 羽鳥     | 岡崎 忠雄  |
| 93  |       | 脇山     | 前島 良雄  |
| 94  |       | 花館     | 富田 秀治  |
| 95  |       | 駅前     | 久保田 晴信 |
| 96  |       | 東平     | 前野 惠美子 |
| 97  |       | 旭      | 石岡 和夫  |
| 98  |       | 羽刈前    | 山口 芳夫  |
| 99  |       | 羽鳥市営住宅 | 長堀 謙一  |
| 100 |       | 中峰     | 山西 栄   |
| 玉里東 | 101   | 羽鳥東    | 今泉 幸江  |
|     | 102   | 岡      | 上田 稔   |
|     | 103   | 大井戸平山  | 山口 裕久  |
|     | 104   | 川中子    | 水野 貞雄  |
| 玉里  | 105   | 上高崎    | 矢口 明良  |
|     | 106   | 下高崎    | 大槻 良明  |
|     | 107   | 玉里中台   | 関 四郎   |
|     | 108   | 松山     | 合木 克彦  |
|     | 109   | 第二東宝   | 安井 征博  |
|     | 110   | 大宮     | 須崎 孝一  |
|     | 111   | 田木谷駅前  | 向後 鉄男  |
| 玉里北 | 112   | 田木谷    | 鶴町 庄二  |
|     | 113   | 新田木谷   | 中島 浄   |
|     | 114   | 栗又四ヶ   | 長谷川 敏夫 |
|     | 115   | みどり野   | 藤枝 次夫  |
|     | 116   | 第三東宝   | 古澤 康弘  |
|     | 117   | 玉里団地   | 大宅 克彦  |
|     | 118   | 野村田池   | 高橋 金正  |
|     | 119   | 新高浜第一  | 鶴田 盛久  |
| 120 | 新高浜第二 | 竹松 芳明  |        |

| 学区  | No | 行政区名     | 氏名     |       |
|-----|----|----------|--------|-------|
| 上吉影 | 31 | 飯前       | 眞家 均   |       |
|     | 32 | 上合       | 重藤 次男  |       |
| 下吉影 | 33 | 前野       | 佐川 利衛  |       |
|     | 34 | 宿        | 成井 安平  |       |
|     | 35 | 下吉影荒地    | 三代田 栄  |       |
|     | 36 | 下吉影本田    | 細谷 重男  |       |
|     | 37 | 貝谷       | 大曾根 恒介 |       |
|     | 38 | 下吉影南原    | 皆藤 久夫  |       |
|     | 39 | 下吉影古新田   | 石田 道男  |       |
|     | 40 | 百里自営     | 森作 正一  |       |
|     | 41 | 百里開拓     | 高塚 日出男 |       |
|     | 42 | 羽木上      | 天海 義雄  |       |
|     | 43 | 与沢       | 長島 功   |       |
| 橋   | 44 | 外之内      | 長島 幸男  |       |
|     | 45 | 倉数川前     | 藤崎 好幸  |       |
|     | 46 | 倉数川向     | 岡部 衛   |       |
|     | 47 | 与沢百里     | 高塚 三郎  |       |
|     | 48 | 清水頭      | 渡辺 富士男 |       |
|     | 49 | 山野       | 宮内 保明  |       |
|     | 50 | 田中台      | 田中 明   |       |
|     | 51 | 小川ニュータウン | 伊藤 秀喜  |       |
|     | 堅倉 | 52       | 堅倉     | 加藤 吉博 |
|     |    | 53       | 大曲     | 茅場 道男 |
|     |    | 54       | 仲丸     | 井坂 行志 |
|     |    | 55       | 西明地    | 高木 裕之 |
|     |    | 56       | 小岩戸    | 小出 正巳 |
|     |    | 57       | 上小岩戸   | 中山 茂  |
| 58  |    | 西郷地      | 井坂 佑   |       |
| 59  |    | 柴高       | 立原 明   |       |
| 60  |    | 上鶴田      | 浅野 一郎  |       |
| 61  |    | 下鶴田      | 伏見 義春  |       |
| 62  |    | 長砂       | 後藤 一廣  |       |
| 納場  | 63 | 三箇       | 野村 猛   |       |
|     | 64 | 先後       | 鈴木 守   |       |
|     | 65 | 橋場美      | 浅野 仙三  |       |
|     | 66 | 清風台      | 藤崎 良浩  |       |
|     | 67 | 張星       | 保田 政之  |       |
|     | 68 | 部室       | 保田 正明  |       |
|     | 69 | 納場       | 小林 剛史  |       |
|     | 70 | 江戸       | 飯野 利男  |       |
|     | 71 | 江戸住宅     | 緑川 忠雄  |       |
|     | 72 | 羽刈       | 荒川 渡   |       |
|     | 73 | 五万堀      | 丸山 利夫  |       |
|     | 74 | 北浦       | 岡村 共由  |       |
|     | 75 | 高田       | 中山 和衛  |       |

# 認知症を予防するための「脳の健康教室」参加者募集

## 《脳の健康教室とは・・・？》

認知症予防を目的にあの一大ブームをまき起こした簡単な読み書き・計算。脳をいきいきさせ、認知症を予防し、いくつになっても若々しく元気で毎日を楽しむための教室です。教室では、10分程度の「<sup>がくしゅう</sup>楽習」と参加者同士や学習サポーターの方々とのコミュニケーションを楽しみます。ラクラク学習できて、楽しい会話が飛び交う教室だから「学習」を「楽習」としています。

**対象者** 65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない男女  
**日程** 6月8日～11月30日まで  
毎週水曜日（全25回）  
**場所** 小川公民館  
**時間** 午前10時～11時30分

**費用** 700円（1カ月分）  
※その他、開講時に安全保険加入料として800円程度の負担あり。  
**募集人員** 20人（応募者多数の場合は抽選となります）  
※会場までの交通手段がない方は、お申し込み時にご相談ください。

## 「脳の健康教室」学習サポーター募集のお知らせ

認知症予防のための「脳の健康教室」で、地域の高齢者に対して学習支援を行うボランティアスタッフを募集します。特別な資格はいりません。あなたの笑顔を地域のために活かしてみませんか。

**対象者** おおむね65歳くらいまでの市民の方で、明るく高齢者との会話を楽しめる方  
**活動内容** 週に1回2時間程度、参加高齢者への学習支援  
※教室開講前に、サポーター研修を受講していただきます

**活動場所** 小川公民館・四季健康館  
**活動日** 6月～11月の毎週水曜日  
**募集人員** 5名程度

### 共通事項

申込・問い合わせ先

小美玉市地域包括支援センター（玉里総合支所内） ☎：58-1282

申込締切 5月31日（火）

## 「身近なみどり整備推進事業」

あなたの身近な平地林や里山林を対象とした、地域の整備・保全を推進します。

近年では、減少と荒廃が進んでいる平地林や里山林について、地域住民等が主体となった森林の整備と保全を進め、快適で豊かな森林環境づくりを推進しています。

整備に当たっては、市と森林所有者等との間で森林保全に関する協定（10年間の森林以外への転用禁止等）を締結していただきます。

### 身近なみどり整備推進事業の概要

事業主体 小美玉市 実施方法 森林湖沼環境税を活用して、市が業者などに委託し行う

### 事業対象地

次のすべてを満たす区域が事業の対象となります。

- 地目が山林（概ね0.05ヘクタール以上）で通学路等の道路沿線や公共施設の周辺など
- 民有林（県有林を除く）または、整備を行った後に森林として地域の環境保全に役立つ区域
- 市と森林所有者等において、10年間の森林の転用禁止を定めた保安全管理協定が締結されることが確実な区域

### 整備事例

事業は地域住民の提案などによる

- 通学路・公共施設・住宅団地等周辺の森林整備
- 農地に隣接している森林の整備
- 松枯れ跡地の健全な森林への復旧
- 自然体験活動の場としての森林内の整備
- 景勝地における森林整備
- 都市部における緑の創出・保全など
- 森林への竹林侵入防止対策

### 応募締切・方法

7月29日（金）まで

応募については、各地区の代表者（区長等）よりお願いします。

### ◆注 意◆

事業実施後、10年間は各自のご負担で森林の適切な維持管理をお願いします。また、伐採木は林内集積となり、処分費用は含まれておりませんのでご了承ください。

### 【問い合わせ】

農政課 農政係 ☎：48-1111（内線1157）



# 受講者募集のお知らせ

## シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会

小美玉市では、高齢者の介護予防のための「シルバーリハビリ体操」を普及するボランティアとして、下記のとおり、「シルバーリハビリ体操指導士3級」の養成講習会を開催いたします。

一定の研修（6日間）を受講後、「シルバーリハビリ体操指導士3級講習会修了証」が交付されます。また、全日程（8日間）を受講された方は、「3級指導士」の認定証が交付され、積極的に地域活動に参加し介護予防の普及活動を行うことができます。

自分自身の健康を保つとともに、家族やご近所の方々に「シルバーリハビリ体操」を普及するボランティアとして、活動が期待されています。

ふるってご応募ください。

### 募 集 要 項

1. 募集人員 20名
2. 申込資格 次のすべての要件を満たす者
  - (1) 小美玉市民であること
  - (2) 平成23年4月1日現在で60歳以上の方  
(50歳以上の方も申し込みできますが、60歳以上の方が優先されます)
  - (3) 常勤の職に就いていないこと
  - (4) 講習会の全日程に参加できること
3. 講習会日程と開催場所

| 開催日      | 開催会場          | 時 間          |
|----------|---------------|--------------|
| 6月20日(月) | 茨城県健康プラザ(水戸市) | 午前9時45分～午後4時 |
| 6月23日(木) | 玉里保健福祉センター    | 午前10時～午後4時   |
| 6月28日(火) | 玉里保健福祉センター    | 午前10時～午後4時   |
| 6月30日(木) | 玉里保健福祉センター    | 午前10時～午後4時   |
| 7月7日(木)  | 玉里保健福祉センター    | 午前10時～午後4時   |
| 7月15日(金) | 玉里保健福祉センター    | 午前10時～午後4時   |
| 7月19日(火) | 玉里保健福祉センター    | 午前10時～午後4時   |
| 7月21日(木) | 茨城県健康プラザ(水戸市) | 午前10時～午後4時   |

<備考> 6月20日と7月21日は、公用バスにて送迎いたします。

4. 受講料 無 料
5. 申込締切 6月3日(金)
6. 申込先 小美玉市介護福祉課 地域包括支援センター  
☎: 48-1111(内線 3113・3114)  
☎: 58-1282(直通)

JA常陸小川では頑張るママを応援します!!

JA常陸小川の  
子育て支援  
プロジェクト

紙オムツ3ヶ月分(毎月1セット×3)  
をプレゼント致します。

※お申込は、生後3ヶ月までのお子様のいるご家庭  
とさせていただきます。  
※応募多数の場合、予告なく終了させていただく  
場合があります。



詳しくは、下記JA窓口担当者までお問い合わせください。

小美玉市川戸1397-8 JA常陸小川 小川中央支所  
TEL0299-58-3400 FAX0299-58-7760 担当:信戸

# 小川地区の方へ 防音サッシ工事への助成を行います

小美玉市では、百里飛行場の民間共用化に伴う航空機騒音を軽減するため、昨年度に引き続き、茨城県と共同で個人住宅の防音サッシ設置に要する工事費への助成を行います。対象となる工事及び住宅等は以下のとおりです。ぜひ、ご活用ください。

## ◎申し込みの対象となる住宅（図参照）

| 対象住宅                                    | 補助金限度額 | 備考                       |
|---|--------|--------------------------|
| 75W以上の区域において防衛施設庁告示（平成元年6月30日）後に新築された住宅 | 10万円   | 国による防音工事の助成を受けることのできない住宅 |
| 70W～75Wの区域に存在する住宅                       | 5万円    |                          |

## ◎対象となる工事（新築のみならず増築・改築を含む）

- 防音ガラスを設置する工事
  - 防音サッシ（窓枠含む）を設置する工事
  - 内窓を設置する工事
  - その他遮音性及び気密性の向上にかかる工事
  - 上記の工事に係る付帯工事 等
- 〔工事を行う業者の選定及び契約等は、申請者が行ってください〕

※対象となる住宅の所有者、補助金の助成を希望する方は、制度の内容及び添付書類等を確認のうえお申込みください。詳しくは、下記の申込・問い合わせ先までご連絡ください。

## ◎添付書類

- ・建物評価証明書または建物登記簿謄本の写し
- ・住民票謄本
- ・工事概要書  
（工事内容、工事箇所等を記載したもの）
- ・工事見積書
- ・使用材料一覧表  
（製造所及び型番等を記載したもの、カタログの写し）

## ◎申込締切

平成24年1月27日（金）

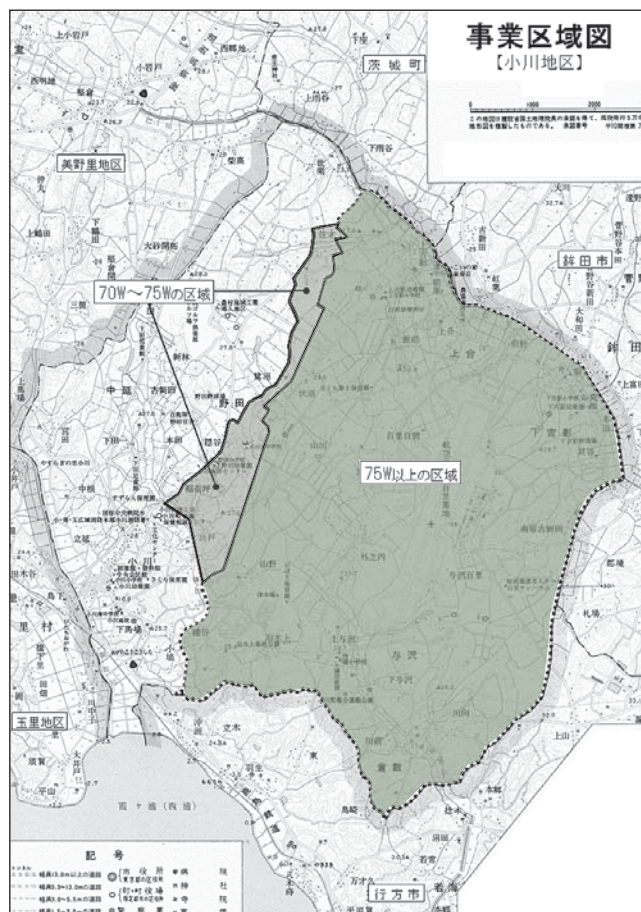
※補助金の助成には限りがありますので、事前に問い合わせください。

## ◎申込・問い合わせ先

小美玉市空港対策課

☎：48-1111（内線 1172）

（申込用紙は市ホームページ、市役所及び各総合支所に備えてあります）



**茨城空港内にある旅行の専門店です**

**JTB セントラルツーリスト茨城空港店**

小美玉市与沢 1601-55  
茨城空港1階

- 営業時間 9:00～17:00
- 年中無休

TEL：0299-54-0500




文部科学省所管 日本ボールルームダンス連盟認定

**ダンス アカデミー美野里**

会員募集中！見学・体験可  
入門コース、初級コース有

小美玉市江戸165-3 ☎0299(48)2568  
JBDFプロダンス  
インストラクター 半澤誠悦・松本悦子

社交ダンス  
教室



# お！みた！！まちづくり

## まちづくり組織紹介

【テーマ型まちづくり組織】

### 江戸住宅町内会

会長：緑川 忠雄  
 認定：H20年5月  
 構成：275世帯

昭和45年「江戸住宅町内会」として創設、当時中央公民館に植えた桜の木も大木となり、春には桜の花の下で子ども会、高齢者、防犯ボランティアの皆さん方と交流会を開催します。

夏には、中央公園で盛大に夏祭りを行います。

会員有志により防犯ボランティアクラブを組織し交代制で通学路交差点立哨、町内会内のパトロール、青パト車で巡回等、安全・安心な地域づくりを目指し活動しています。

熟年世代が大半ですがコミュニティセンターを利用しての卓球、コーラス、ヨサコイ等各種サークル活動も盛んで、会員相互の交流、融和を図っています。



満開の桜の下での交流会

【まちづくり委員会】

### 高場区

区長：小林 晃一  
 認定：H19年5月  
 構成：98世帯

高場区老人会では、毎月10日に公民館（センター）や鹿島神社周辺の清掃活動を行っています。昨年12月、みんなが集まるこの日を「サロン」とし、お茶会や話し合いの日として定期的に活動していこうということになりました。

さっそく2月には、民生委員、福祉員さんの参加のもとに、介護保険のしくみや利用の実際などについて、市社会福祉協議会からわかりやすい説明をいただきました。これからも、いろいろな活動計画を立てて、サロン活動の輪を広げていくこととしています。



介護保険制度の講習会

無着色 **畳** で健康生活

熊本産

畳・襖・障子・アミ戸 **創業300年**

やわらかい畳  
 好評発売中

アミ戸張替工事  
 小1,100円 大2,100円  
 20メッシュ使用



国産品の  
**相川畳店**  
 地域一番安い！  
 ☎26-0669  
 石岡市旭台1-15-1



柵一枚でもお気軽にどうぞ！

株式会社

**笹光建設**

〒311-3416 茨城県小美玉市与沢 253-37  
 TEL 0299-54-0618 FAX 0299-54-0421

www.sasamitu.co.jp/

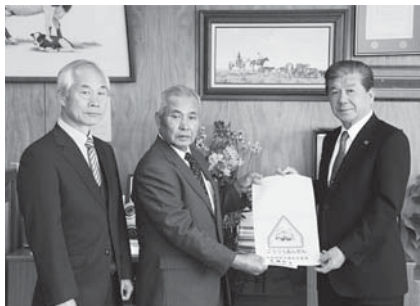
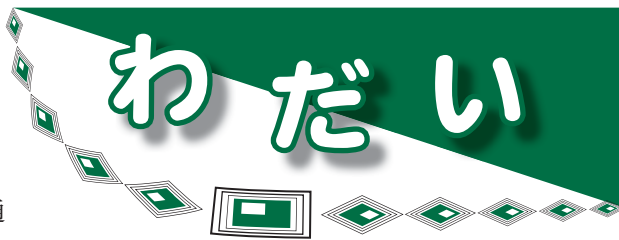
ささみつ

検索

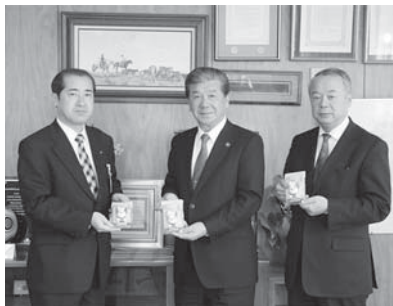
新築 / 増改築 / 小さなリフォームなど

## 子どもたちの安全を守る 防犯ブザー・ランドセルカバー が寄贈されました

子どもたちの登下校の安全を守るため、石岡地区交通安全協会より市内全小学校の新一年生へ黄色いランドセルカバー、新二年生へ反射材が寄贈されました。また、常陽銀行美野里支店からは同じく全小学校の新1年生を対象に510個の防犯ブザーが寄贈されました。



左から中山石岡地区交通安全協会事務局長、木名瀬会長、島田市長



左から、園部常陽銀行美野里支店長、島田市長、沼田教育長

## 災害救護体制強化のために ～赤十字救援車両が配備されました～

この度、日本赤十字社茨城県支部から小美玉市へ「赤十字救援車両」が配備されました。災害時には、被災者救援のため物資の搬送や情報収集などをはじめ、あらゆる福祉活動で活用されます。

赤十字の活動は、市民の皆さまの貴重な活動資金によって支えられていますので、今後とも、ご協力をお願い申し上げます。

東日本大震災において日本赤十字社は、医療救護班の派遣（総派遣数\*337班中42班が活動中）や、救援物資の配布（毛布\*125, 530枚、緊急セット\*21, 102セット等）など被災者の命と健康を守るために活動しています。（\*数字は3月25日現在）



## 特殊な火災にも対応可能 消防本部に化学消防車が配置されました

小川消防署に化学消防車が配置されました。この車両は、水1,300ℓ、泡消火剤500ℓを積載し、水では消火できない危険物火災など、特殊災害に対応した消防車です。

消防本部では初めて配置される車両なので、署員は機械操作の要領や消火活動訓練に励んでいます。



震災により被災された方へ

# 市税および保険料等の減免・猶予

1. 国民健康保険税について
2. 後期高齢者医療保険料について
3. 介護保険料について
4. 国民年金保険料について
5. 保育所保育料について
6. 固定資産税について
7. 所得税の雑損控除について
8. 市税の徴収猶予について

## 1. 国民健康保険税について

### 対象となる方

現に所有し居住する住宅が、り災証明によって全壊、大規模半壊または半壊と証明された方

### 対象となる期間

災害が生じた日以後に納期限が到来する納期から支払い能力が回復する前日までの納期（ただし、最長1年間とする）

### 減免割合

| 損害の程度         | 免除または減額の割合 |
|---------------|------------|
| 全壊、大規模半壊または全焼 | 全部         |
| 半壊または半焼       | 7/10       |

### 申請に必要なもの

・り災証明書の写し ・印かん ・保険証

### 問い合わせ

医療保険課 国保係（内線 1102・1104）

## 2. 後期高齢者医療保険料について

### 対象となる方

後期高齢者医療制度の被保険者で、災害により被保険者本人または世帯主の現に居住する住宅、もしくは所有する家財、その他の財産の損害金額（保険金、損害賠償金等により補填されるべき金額を除く。）が、その資産価額の10分の3以上の損失を被った場合は、後期高齢者医療保険料が減免されることがあります。

ただし、世帯主の総所得金額と、その世帯の世帯員となっている後期高齢者医療制度被保険者の所得金額を合わせた額が、1,000万円以下の場合に限ります。

### 対象となる期間

災害が生じた日の翌月から1年間（ただし、災害が生じた当月に保険料の納期がある場合は、当月から1年間）

※納期限を過ぎた保険料は減免の対象外となります。（納期限の7日前までに申請が必要です）

### 申請に必要なもの

・損害の状況を証明する書類（り災証明書の写し ほか）  
・印かん ・後期高齢者医療被保険者証

### 減免割合

| 災害等による損害の程度        | 世帯主の総所得金額と、その世帯の世帯員となっている後期高齢者医療制度被保険者の所得金額を合わせた額 | 保険料減免の割合 |
|--------------------|---|----------|
| 10分の3以上<br>10分の5未満 | 500万円以下のとき  | 1/2      |
|                    | 500万円を超え<br>750万円以下のとき                            | 1/4      |
|                    | 750万円を超え<br>1,000万円以下のとき                          | 1/8      |
| 10分の5以上            | 500万円以下のとき  | 全部       |
|                    | 500万円を超え<br>750万円以下のとき                            | 1/2      |
|                    | 750万円を超え<br>1,000万円以下のとき                          | 1/4      |

### 問い合わせ

医療保険課 医療福祉係（内線 1105）

### 3. 介護保険料について

#### 対象となる方

第1号被保険者またはその属する世帯の生計を主として維持するものが、震災により、住宅がり災証明により全壊、大規模半壊または半壊と証明された方。

#### 減免割合

| 生計中心者の前年の所得金額 | 該当要件       |  | 減免割合 |
|---------------|------------|--|------|
|               | 損害割合       |  |      |
| 500万円以下       | 20%以上50%未満 |  | 1/2  |
|               | 50%以上      |  | 5/6  |
| 750万円以下       | 20%以上50%未満 |  | 1/4  |
|               | 50%以上      |  | 1/2  |
| 1,000万円以下     | 20%以上50%未満 |  | 1/8  |
|               | 50%以上      |  | 1/4  |

#### 申請に必要なもの

・り災証明書の写し ・印かん

#### 問い合わせ

介護福祉課 介護保険係(内線 3116・3117)

### 4. 国民年金保険料について

#### 対象となる方

国民年金の第1号被保険者で、災害により住宅・家財・その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けられた方。ただし、任意加入者を除きます。

#### 対象となる期間

平成23年2月分から6月分まで

#### 問い合わせ

- ・市民課 年金係(内線 1108)
- ・水戸南年金事務所 ☎: 029-227-3251

#### 申請に必要なもの

・国民年金免除申請書 ・被災状況届  
・印かん ・委任状(本人が提出されない場合)

- ・被災者専用ダイヤル

☎: 0120-707-118 (無料)

☎: (050 番号の IP 電話専用) 03-6700-1131(有料)

期間

4月11日(月)～9月30日(金)の月曜日から金曜日  
午前9時～午後5時(土日祝日は除く)

#### 申請期限

平成23年7月末

### 5. 保育所保育料について

#### 対象となる方

災害により、居住する住宅が損害を被った児童の属する世帯の保護者。

#### 対象となる期間

平成23年4月から半年間

#### 減免割合

| 損害の程度      | 免除または減額の割合 |
|------------|------------|
| 全 壊        | 全 部        |
| 半壊または大規模半壊 | 1/2        |

#### 申請に必要なもの

・り災証明書の写し ・保育料の減免申請書

#### 問い合わせ

子ども福祉課 子ども福祉係  
(内線 3227・3228)

## 6. 固定資産税について

### 減免要件

(土地)

著しい土地の崩落または土砂の流入による埋没もしくは著しく沈下した土地で、その被害面積が当該土地面積の20%以上である場合に減免を行います。

(家屋)

市が実施した家屋の被害認定調査結果(り災証明書)に基づき、被害が半壊以上(被害割合が20%以上)と認定された方を対象に減免を行います。

(償却資産)

被災による損害程度が、決定価格の20%以上の場合に減免を行います。

### 申請に必要なもの

- ・り災証明書の写し
- ・減免申請書
- ・領収証(償却資産の場合のみ。修繕後に領収証の写し)

### 問い合わせ

税務課 資産税係(内線 1125 ~ 1127)

※減免申請を行っても、減免にならない場合や、り災証明書の発行に期間を要する場合がありますので、減免が決定されるまでの間は通常通り納付をお願いします。

## 7. 所得税の雑損控除について

### 制度の概要

災害により資産に被害を受けたとき、損失額や復旧作業にかかった費用などを控除することで一定の所得控除を受けることができます。

### 対象となる資産の要件

損害を受けた資産が次のいずれにも当てはまること。

- ①資産の所有者が次のいずれかであること。
  - 1) 納税者
  - 2) 納税者と生計を一にする配偶者やその他の親族で総所得金額等の金額が38万円以下の者。
- ②生活に通常必要な住宅、家具、衣類などの資産であること。

※詳しくは水戸税務署(☎:029-231-4211)にお問い合わせください。

## 8. 市税の徴収猶予について

### 対象となる方

災害により、財産に相当な損害を受け、または収入が減少したことにより市税を納期限内に納付し、または納付することができないことが納税相談により認められる方。

### 申請・相談期間

随時受け付けます。

### 問い合わせ

収納対策課 収納特別対策係  
(内線 1186・1187)

# 情報ガイド

盆栽展示会を開催します

【主催】

六三盆栽会

【期間】

6月3日（金）午後1時～

6月5日（日）午後1時まで

【会場】

四季文化館（みのくれ）  
光のホワイエ

地震に伴う電化製品の  
取扱いにご注意を

地震の影響による突然の停電や、現在各地で行われている計画停電が今後市内でも実施された場合、次のことによく注意してください。

①使用中の電気器具（ヘアードライヤー、電気ストーブ

など）の電源プラグを必ず抜いてください。再通電後、火災発生の恐れがあります。

②避難するため家を離れるときは、分電盤のブレーカーを切断してください。

③停電のとき、ローソクや七輪などを使う場合は、安定したろうそくを立てて使い、近くに燃えやすいものを置

かないでください。また、部屋の換気を十分に行い、酸化炭素中毒にならないよう注意してください。

硬式テニス教室参加募集

テニスを始めたい、昔やっていた、仲間が欲しいなど、初級者からの硬式テニス教室参加者を募集します。小学生は、大人同伴で参加可能です。

【主催】

玉里硬式テニス部

※講師として玉里硬式テニス部、部員が交代で指導にあたります。

【期日】

6月19日（日）～7月24日（日）

毎週日曜日

全6回 雨天順延

【時間】

午前9時30分～11時30分

【場所】

玉里総合運動公園

テニスコート

【参加費】

3,000円

（傷害保険、ボール代等）  
※教室当日に徴収します

【用意するもの】

ラケット（貸し出し有り）  
シューズ・タオル・飲み物  
※テニスシューズは、靴底が平らで、スパイクで無いものなら大丈夫です。

スニーカーOK、ランニングシューズは、NGです。

【申込方法】

玉里総合運動公園事務所に置いてある申込書に、お名前（フルネーム）、年齢、テニス経験の有無、連絡先をご記入いただき受け付けとなります。

【申込期間】

5月24日～6月17日

※ただし月曜日は休館日のため受け付けは行いません

【募集人数】20名（先着順）

6月17日（金）まで

【問い合わせ】

玉里硬式テニス部 川俣

☎090-8947-8116

HIV・性感感染症検査を行っています

【日時】

昼間検査…毎週月曜日

午前9時～10時受付

夜間検査…毎月第2月曜日

午後5時～7時受付

【実施場所】

茨城県水戸保健所

2F 保健相談室

【対象者】

HIV・クラミジア・梅毒検査希望者

【費用】

無料

【その他】

匿名で検査できます（要予約）

【問い合わせ】

水戸保健所 保健指導課

☎029-241-0571

震災に関する相談の相談料が免除されます

県内7カ所設置している法律相談センターでの面談相談（要予約）のうち、東日本大震災に関する相談のみ、相談料を免除します。

【実施期間】

未定（当面の間）

【受付場所・日時・電話番号】

（水戸相談センター）

・受付

月～金 午後1時～4時

・相談日時

月～金 午後1時～4時

・場所

茨城県弁護士会館

水戸市大町2-2-75

（土浦相談センター）

・受付

月～金 午前9時～午後5時

・相談日時

木のみ 午前10時～正午  
午後1時～4時

・場所 午後6時～8時

茨城県弁護士会土浦支部  
土浦市中央1-13-3

大國亀城公園ハイツ304

※ここでは小美玉市近隣の相談所のみ紹介しています。

健康づくりとリフレッシュ機能を備えた健康増進施設「ホロルの湯」

健康増進施設「ホロルの湯」には、温水プールやジャグジー、サウナ、地元の自然石を使った広々とした露天風呂などがあります。

注がれる温泉の泉質はアルカリ性（ $\text{pH}9.0$ ）単純温泉で、お年寄りや小さなお子様の身体にもやさしく、湯上り後の肌はスベスベに。また、自慢の薬湯は、保湿効果が高く湯冷めしにくいと評判です。

水着着用のプールエリアには、25m・3コースの温水プールや幼児プールのほか、ジェット水流など、多彩な機能を備えたバーディーゾーン、採暖室を完備しており、楽しみながら体を鍛えることができます。

また、リラックスマルム、大小休憩室もご利用いただけますので、湯上り後のくつろぎも最高です。



**【営業時間】**

午前10時から午後8時

※震災の影響から、しばらくは営業時間を通常より1時間短くしております。

**【料金】**

大人800円

小人400円

○土・日、祝日

大人1,000円

小人500円

午後5時から

大人500円

小人300円

○プール利用(別途)

大人100円、小人50円

**【定休日】**

毎週月曜日

(祝日の場合は翌日)

**【住所】**

東茨城郡城里町下古内

182913

**【問い合わせ】**

☎029-288-7775

# 青少年姉妹都市訪問団団員を募集します!

青少年姉妹都市訪問団派遣事業の団員を募集します。

この事業は、小美玉市と姉妹都市であるアビリン市(アメリカ)との相互交流を深めることを目的に実施します。

この夏、アビリン市でホームステイを体験してみませんか?

- 派遣先 アメリカ合衆国カンザス州アビリン市
- 期間 7月28日(木)～8月9日(火)  
※移動日以外の全日程がアビリンでのホームステイとなります。

- 募集人員 15名程度 ※大人若干名を含む

- 応募資格 ①小美玉市内に住民登録をしている方  
・学生(中学2年生～高校生・高専生)  
・大人(学生のサポート役になれる方)



前回の訪問団の様子

- ②健康状態が良好で、長期滞在・旅行に耐えられる方
- ③外国・外国人との交流に興味・関心がある方
- ④事前研修に必ず出席できる方(事前研修は5～6回程度予定)
- ⑤次のアビリン訪問団受入時にホストファミリーとして協力できる方
- ⑥国際交流協会・国際交流父母の会に加入できる方(保護者)

- 選考方法 面接 ※学生を優先に選考いたします。

- 応募方法 指定の応募用紙に必要事項を記入し、レポート「応募の理由について」(400字詰原稿用紙2枚)と併せて申し込みください。

- 参加費用 1人10万円程度(事業費1人20万円のうち10万円は協会が補助)  
※パスポート申請手数料・海外保険料等は除きます。  
※燃料サーチャージ値上等により別途料金をいただく場合があります。

- 応募締切 5月31日(火)

- 申し込み・問い合わせ

小美玉市国際交流協会事務局(市役所地域振興課内)

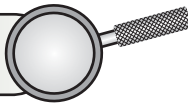
☎: 48-1111(内線: 1134)

## 6月の窓口業務延長日

6月の窓口業務延長日は1, 8, 15, 22, 29日(毎週水曜日)です。

| 実施場所     | 実施している課   |
|----------|---|
| 小美玉市役所本庁 | 市民課、医療保険課、会計課、税務課(税に関する証明)収納対策課(納付書再発行)                                 |
| 小川総合支所   | 総合窓口課   |
| 玉里総合支所   | (戸籍関係、住民票関係、印鑑登録、印鑑証明、税の証明、納付書再発行、国民健康保険関係、医療福祉関係、マル福、後期高齢者医療関係、市税等の収納) |

※他市町村や関係機関への照会、確認が必要な場合は、即日対応できない場合もあります。あらかじめご了承ください。  
※ご不明な点については、事前に担当課へお問い合わせください。



## 「子どものこころの健康について」

今回の地震のように大変重いストレスにさらされると、程度の差はあっても誰でも、不安や心配などの反応が現れます。地震後、いつものお子さんと違う様子に心配される家族の方もいらっしゃると思います。これらの反応の多くは時間の経過とともに自然に落ち着いていきますのであまり心配なさらなくてください。

### ※子どもたちに見られやすい様子の例

- 食事** ・食欲がない・大人に食べさせてもらいたがる・食べても吐いてしまうことがある
- 睡眠** ・部屋を暗くするのを怖がる・眠りが浅くなる・夜泣きをする
- 排泄** ・一人でトイレに行けない・夜尿やおもらしをする・オムツでしたがる・下痢や便秘
- 体調** ・いつも親と一緒にいたがる・自分でできることを手伝ってもらいたがる・ことば使いや行動が乱暴になる・指しゃぶりや爪かみをする・好きな遊びもやりたがらない・待つことが難しくなる・外出するのを嫌がる
- 気持ち** ・ぐずぐず・ヤダヤダが多くなる・感情の変化が大きくなる
- その他** ・地震のことを繰り返し聞いてくる・地震の話をとってもいやがる

※子どもたちは、何が起きているのかわからず、日常生活リズムが大きくくずれることで不安を強く感じています。子どもたちは不安の気持ちを上手く表現できず、行動で表します。そして、遊びの中で表現したり、絵に描いたり、話をすることで整理していきます。そういった遊びや話を身近な大人に受け入れてもらえると、怖かった体験は、もう終わったことなのだと、気持ちが落ち着いてきます。

### ※対応のポイント

#### ・たくさんスキンシップをとるようにしましょう

多くの言葉よりも抱っこをしましょう。大きい子でも必要です。

#### ・こんな遊びは止めなくてもだいじょうぶです

高く積み上げた積み木を崩す。新聞をビリビリ破く。地震だ！と言って物を揺するなど。こんな遊びは、現実を受け入れようとしている子どもなりの表現です。「怖かったね」と共感してもらえると、子どもは安心できます。

#### ・赤ちゃん返りが見られても大丈夫です

身近な大人に受け止めてもらい、安心感を得ることができると、また一人で歩んで行くようになります。

#### ・テレビや新聞などの触れさせ方に配慮しましょう

地震を伝える報道には、時に刺激の強い映像が含まれます。子どもが一人で見ることのないように気をつけましょう。

子どもが目にしたときは、「怖かったね、びっくりしちゃったね」「これはこういうことなんだよ」と、子どもが理解しやすいことばを添えるようにしてください。

#### ・家族も休息をとりましょう

時に、お子さんのことを受け止めきれず、「つい、怒り過ぎてしまった」と振り返ることもあるかもしれません。どうぞ、頑張りすぎないでください。「しんどい思い」を身近な誰かに話したり、「自分一人ではないんだ」という安心感を得ることも大切です。

(茨城県臨床心理士会子育て支援専門部会資料より抜粋)

| 心の電話相談窓口  | 電話番号                     |
|---|--------------------------|
| いばらきこころのホットライン(茨城県精神保健福祉センター)<br>※平日及び休日 午前9時～午後10時 | 0120-236-556<br>※フリーダイヤル |
| 水戸保健所 保健指導課 平日 午前8時30分～午後5時                         | 029-241-0571             |
| 子どもホットライン 平日及び休日 午前8時～午後11時40分                      | 029-221-8181             |

# 四季の歌

～季節を読む 時流を読む～

## 小川短歌会

合格の女孫に雪の湯宿よりおめでとう伝ふ土浦一高生  
 「もったいない」箆筒にまたも仕舞い込み着ない衣類の捨てられずある  
 この宵も君の夢みんと在りし日を憶いつつ寒き夜の床につく  
 裸木のとっぺんに止まって鳴く鴉にげろにげろよ射たるまへに  
 朝に見た天気予報通りにて季節はずれの大雪となる

永作 喜代子  
 中根 良子  
 沼田 敏子  
 沼田 みどり  
 根本 智恵子

## 美野里短歌クラブ

ここだけが春と思ひし国分寺ちらほらと咲く梅を眺める  
 子供らの揃いし正月にぎやかに居場所をさがす夫と笑いて  
 野地蔵の赤い帽子によだれかけ叔母は毎年替えやると言う  
 亡き夫の使いし古きハンカチをわがポケットにいつも入れ  
 朝焼けし空刺すとき黒き屋根あたりはいまだ静もりており

清水 由雄  
 宇都宮 和子  
 碓谷 きえ  
 松島 夏江  
 奥村 とき

## みのり短歌教室

三十年手がけし庭木みな伐られ道広がれど寒風の沁む  
 刻々と沈む陽を追うひよどりの編隊うねり波のごと消ゆ  
 青島を囲める鬼の洗濯板引きゆく潮の寒風に鳴る  
 誘われて娘とドライブの平潟港六角堂と鮫鱈鍋と  
 夫の愛車病院・スーパードライブと十年乗りて今引き取らる

石崎 絹子  
 皆藤 豊子  
 小林 英子  
 白井 ふく江  
 鈴木 てるゑ

## 玉里短歌会

特養の通所介護士高らかに歌いくれたりわが誕生会  
 余震なお続く日なれどつつがなき幸おもいつつ馬鈴薯を植うる  
 雪霜の中に咲きいるパンジーの強さを支える茎の細さよ  
 日が射してたちまち溶ける厚水溶けず生きたし生ある限り  
 余震つづく夕餉を灯するうそくに誕生会かと幼ははしやく

高柳 義信  
 山口 かほる  
 山野 ふさ  
 石橋 ひろ  
 野口 初江

## 寄稿

初夏の風唯さわやかに吹きぬけて高く雲雀のさえずりのみ

平澤 ヒロ江

## 小川俳句会

さざ波や霞浦さんさんと花の風  
 春寒し若宮堂の舞の袖(鎌倉)  
 友眠る墓参や花の六地藏  
 天災に心寄せ合う春の雨

## みづうみ俳句会

薄曇り風に遊ばるネモフィラ  
 花筏風の響きをのせて来し  
 ネモフィラ遙けし空の色とかし  
 花の山ダイダラ坊はでんとし  
 余震なを続く狭庭に黄水仙

## みのり俳句会

同窓の友と散策梅の園  
 一枚の毛布を重く感じる夜  
 音もなくいつしか積る春の雪  
 蔵の町流し雛にて閉じにけり  
 寒しじみ生活支える夫婦舟

## 櫻の会

茎立やをることもなく空見上ぐ  
 落椿踏むに踏めない通せんぼ  
 沈丁花答えはすべて風の中  
 地震あとの沈丁闇をひろげおり  
 春満月涙いっぱい溜めており

## くるみ俳句会

山路来て浮世の外の花見かな  
 花万朶舞台の広き石畳  
 蒼天に花の白さの映えにけり  
 吾影のおぼろおぼろや朧月  
 山垣はさくらさくらとなりけり

## 玉里俳句会

雪柳風にもまれて右左  
 山笑ふ安産祈願の山路なり  
 急ぎけり春風寒き夢二館  
 地の揺らぎ花天蓋も天の技  
 入学の庭に小鳥の舞いにけり

河原井 美代  
 田山 一男  
 国友 信子  
 清水 静子  
 茅場 久子  
 榎本 喜代子  
 笹目 徹子  
 内田 恵子  
 中島 子  
 宇津野 岩子  
 木名瀬 やゑ子  
 坂根 光子  
 白根 清子  
 立原 千代  
 三輪 挺子  
 矢口 富久  
 網代 奈津江  
 井坂 あさ子  
 木村 小夜子  
 福根 邦彪  
 信田 菊江  
 塚田 文江  
 安彦 昭子  
 高橋 正治  
 中里 和江  
 鶴町 文男  
 田山 森俊  
 遠藤 信

6月から増便!!



スカイマークは、6月1日以降の運航ダイヤについて「茨城＝札幌（新千歳）線」を1日2往復4便体制にて運航する就航計画を発表しました。残念ながら、「茨城＝名古屋線」は休止となりますが、札幌線の増便によりビジネスやレジャーなど、市民の皆様には移動の選択肢がさらに広がりました。

この機会に是非ご利用ください。

## わが家のアイドル



みなみ  
小川 心南生 ちゃん

(平成19年12月20日生)

◆サッカー大好きな優しいお兄ちゃんです。元気に育ってね。



なつみ  
小川 夏弥 ちゃん

(平成21年6月25日生)

◆お兄ちゃんについて走り回っている元気な男の子です。元気に育ってね

【スカイマーク6月1日以降の運航ダイヤ】

○茨城＝札幌（新千歳）線

| 茨城空港発    | 札幌（新千歳）着 |
|----------|----------|
| 11:05    | 12:30    |
| 18:05    | 19:30    |
| 札幌（新千歳）発 | 茨城空港着    |
| 9:05     | 10:30    |
| 16:00    | 17:25    |

○茨城＝神戸線

| 茨城空港発 | 神戸着   |
|-------|-------|
| 13:00 | 14:20 |
| 神戸発   | 茨城空港着 |
| 11:10 | 12:25 |

【問い合わせ】

スカイマーク予約センター WEB

☎：050-3116-7370

<http://www.skymark.co.jp/ja/>

## 子供たちの下校時の安全を願って

### 「学校見守り隊」が活動します！

石岡地方広域シルバー人材センター（木村芳城理事長）では、平成23年5月下旬より、子供たちの交通事故防止や防犯対策の一助になればと各小学校とタイアップして、下記場所において石岡地方広域シルバー人材センター会員により、下校時の見守り活動を「学校見守り隊」として行います。



### 学区ごとの見守り場所

- 玉里小学校・・・上玉里川島商店十字路
- 玉里北小学校・・・石岡循環器科神経外科病院入口十字路
- 玉里東小学校・・・学校プール前の横断歩道
- 野田小学校・・・糺田十字路
- 橘小学校・・・小川運動公園
- 羽鳥小学校・・・ケヤキ通りの信号の無い横断歩道
- 竹原小学校・・・福田ペットクリニック前横断歩道
- 堅倉小学校・・・みのりタクシー前
- 納場小学校・・・納場十字路交差点



わたしたちが  
安全を守ります

〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課

☎ 0299-48-1111 内線 1221



この広報紙は、環境に優しい大豆インキで印刷しています。



携帯電話から市政情報をご覧になれます。

<http://www.city.omitama.lg.jp/m/>

20 平成23年5月12日 広報おみたま

次回広報おみたま6月号の発行日は6月9日（木）です。